

会 議 録

令和4年第3回臨時会

令和4年10月31日（月）

開 会	
議 長	<p>おはようございます。</p> <p>本日の出席議員は13人につき、定足数に達しております。</p> <p>ただいまから令和4年第3回筑前町議会臨時会を開会します。</p> <p>これから、本日の会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(10:00)</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。</p> <p>本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、1番 寺原裕明議員及び2番 柳雅明議員を指名します。</p>
日程第2	
議 長	<p>日程第2「会期の決定について」を議題とします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本臨時会の会期は本日10月31日の1日間としたいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、会期は本日10月31日の1日間と決定いたしました。</p>
日程第3	
議 長	<p>日程第3「町長のあいさつ及び提案理由の説明」を求めます。</p> <p>田頭町長</p>
町 長	<p>おはようございます。</p> <p>本日は、令和4年第3回臨時会を招集しましたところ、多数ご出席いただきありがとうございます。</p> <p>11月となり、秋も深まってまいりました。ウィズコロナの新しい日常を求めて、町内でも様々な催し等が再開されております。中でも議会、執行部、区長会等々で構成されますど〜んとかがし祭りは、多くの住民の方々の参加を得て、11月6日開催の準備を進めているところでもございます。</p> <p>それでは、本日提案します議案等4件の提案理由の説明を申し上げます。</p> <p>承認第9号 専決処分を報告し、承認を求めることにつきましては、三輪小学校北側校舎外壁改修工事を施工するにあたり、工事内容の変更に伴い工事請負契約の変更する必要が生じたが、町議会を招集する時間的余裕がなかったため、専決処分を行ったものです。</p> <p>承認第10号 専決処分を報告し、承認を求めることにつきましては、地方自治法第179条第1項の規定により10月11日付で専決処分した令和4年度筑前町一般会計補正予算(第7号)について報告し、承認を求めるものです。一般会計補正予算(第7号)は、補正額1,028万8,000円を増額し、補正後の歳入歳出予算額をそれぞれ13億9,658万7,000円としています。補正内容としましては、落雷により被害を受けた上高場浄化センターの設備修繕に係る費用について、下水道事業会計に繰り出すものです。</p> <p>承認第11号 専決処分を報告し、承認を求めることにつきましても、地方自治法第179条第1項の規定により、10月11日付で専決処分した令和4年度筑前町下水道事業会計補正予算(第2号)について報告し、承認を求めるものです。下水道事業会計補正予算(第2号)は、収益的収入及び収益的支出の予定額をそれぞれ1,028万8,000円増額し、収益的収入支出の総額をそれぞれ13億2,746万円とするものです。</p>

	<p>議案第37号 令和4年度筑前町一般会計補正予算（第8号）につきましては、補正額1億7,371万9,000円を増額し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ137億7,030万6,000円とするものです。</p> <p>補正内容としましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業及び電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援事業などを追加するものです。</p> <p>以上、ご提案申し上げますので、慎重にご審議をいただき、賛同賜りますようお願い申し上げます。あいつ並びに提案理由の説明といたします。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
議 長	町長の提案理由の説明が終わりました。
日程第4	
議 長	<p>日程第4 承認第9号「専決処分を報告し、承認を求めることについて（三輪小学校北側校舎外壁改修工事）」を議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>教育課長</p>
教育課長	<p>おはようございます。</p> <p>議案書の2ページをご覧ください。</p> <p>承認第9号「専決処分を報告し、承認を求めることについて」</p> <p>地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めます。</p> <p>本日付、町長名でございます。</p> <p>提案理由は、町長の提案理由説明のとおりですので、省略をさせていただきたいと思っております。</p> <p>3ページをご覧ください。</p> <p>令和4年専決第9号 専決処分書です。</p> <p>令和4年6月10日付第23号議案をもって議決された工事請負契約の締結（三輪小学校北側校舎外壁改修工事）に係る議決内容の一部を別添のとおり専決処分する。</p> <p>令和4年9月22日、町長名でございます。</p> <p>4ページをご覧ください。</p> <p>工事請負契約の変更内容でございます。</p> <p>1. 工 事 名 三輪小学校北側校舎外壁改修工事</p> <p>2. 契約の方法 変更前 指名競争入札 変更後 随意契約</p> <p>3. 請負契約額 変更前 6,215万円うち消費税額565万円 変更後 6,353万6,000円 (内消費税額 577万6,000円)</p> <p>4. 工事請負人 朝倉郡筑前町二110番地1 株式会社山一ホーム 代表取締役 平山 栄次</p> <p>参考</p> <p>1. 工事箇所 筑前町新町地内</p> <p>2. 工事概要 別表のとおり</p> <p>3. 工 期 令和4年5月9日から令和4年9月30日まででございます。</p> <p>以上、よろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p>

	河内議員
河内議員	議案書4ページの一番下別表です。 別表の一番下のモルタル浮き補修(エポキシモルタル充填)、これは当初計画していなかったんですが、計画した理由は何でしょうか。
議長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 モルタルの浮きというのはある程度たたいてやりますけども、そこで細かな小さな浮きですね、大きな浮きはピンを打ってそこに樹脂を塗り込めていきますけども、小さなものがあつたということで、それについては樹脂を塗り込み補填するだけでいいということで、もともとなかったものでございますけれども、4平米程度補修をさせていただくということでございます。
議長	ほかに質疑ございませんか。 河内議員
河内議員	全協の中でも質問があつたと思いますが、変更後が、ひび割れ補修が100メートル、ひび割れ補修60メートル、モルタル浮き補修54メートルと、本当に多いんですね。課長の説明では、1階部分、目で見える部分を目視して、あとは概算で出したというお話でしたが、100メートルも違うものなんでしょうか。
議長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 本来であれば、足場を組んでたたいて設計をすれば、正確な数字が出るんだろうと思います。ただし、どうしてもそういう足場を組んで設計するものではございませんので、あくまでも目視と1階の状況、そういったものを判断して、さらに、今回熟練した設計士のほうにお願いをしておりますので、正しい適切な変更であるというふうに判断しているところでございます。
議長	ほかにございませんか。 (質疑なし)
議長	これで質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ございませんか。 (討論なし)
議長	討論なしと認めます。 これから、承認第9号「専決処分を報告し、承認を求めることについて(三輪小学校北側校舎外壁改修工事)」を採決します。 本件について承認することに賛成の方は、挙手願います。 (賛成者挙手)
議長	挙手全員です。 したがって、承認第9号は承認することに決定をいたしました。
日程第5	
議長	日程第5 承認第10号「専決処分を報告し、承認を求めることについて(令和4年度筑前町一般会計補正予算(第7号))」を議題とします。 説明を求めます。 財政課長
財政課長	議案書の5ページをお願いします。 承認第10号「専決処分を報告し、承認を求めることについて」 地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものです。

	<p>本日付提出、町長名でございます。</p> <p>提案理由は、町長説明のとおりでございます。</p> <p>6ページです。</p> <p>令和4年専決第10号 専決処分書。</p> <p>令和4年度筑前町一般会計補正予算（第7号）について、地方自治法第179条第1項の規定により、別冊のとおり専決処分する。</p> <p>令和4年10月11日に専決処分したものです。</p> <p>別冊の令和4年度一般会計補正予算（第7号）をお願いします。</p> <p>1ページです。</p> <p>令和4年度筑前町の一般会計補正予算（第7号）は次に定めるところによる。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,028万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ135億9,658万7,000円とするものです。</p> <p>今回の補正内容は、落雷により被害を受けた上高場浄化センターの施設更新に係る費用について、下水道事業会計に繰り出すため、増額補正をするものです。</p> <p>更新費用のうち、修繕料のみが公共建物災害共済金の対象となっています。</p> <p>事項別明細書で説明いたします。</p> <p>7ページをお願いします。</p> <p>歳出です。</p> <p>5款1項3目農業振興費18節負担金補助及び交付金1,028万8,000円の増額は、下水道事業会計繰出負担金によるものです。</p> <p>次に、歳入です。</p> <p>6ページです。</p> <p>20款2項1目基金繰入金114万1,000円の増額は、財源調整による財政調整基金繰入金です。</p> <p>22款5項2目雑入914万7,000円の増額は、公共建物災害共済金によるものです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
議 長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>（質疑なし）</p>
議 長	<p>質疑ないようです。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ございませんか。</p> <p>（討論なし）</p>
議 長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、承認第10号「専決処分を報告し、承認を求めることについて（令和4年度筑前町一般会計補正予算（第7号）」を採決します。</p> <p>本件について承認することに賛成の方は、挙手願います。</p> <p>（賛成者挙手）</p>
議 長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、承認第10号は承認することに決定をいたしました。</p>
日程第6	
議 長	<p>日程第6 承認第11号「専決処分を報告し、承認を求めることについて（令和</p>

	<p>4年度筑前町下水道事業会計補正予算（第2号）」を議題とします。 説明を求めます。 上下水道課長</p>
上下水道課長	<p>おはようございます。 上下水道課でございます。よろしくお願ひいたします。 議案書の7ページをお開きいただきたいと思ひます。 承認第11号「専決処分を報告し、承認を求めることについて」 地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めらるるものでござひます。 本日付、町長名でござひます。 提案理由につきましては、町長提案理由の説明のとおりでござひますので、省略をさせていただきます。 8ページをご覧いただきたいと思ひます。 専決処分書でござひます。 令和4年度筑前町下水道事業会計補正予算（第2号）について、地方自治法第179条第1項の規定により、別冊のとおり専決処分をする。 令和4年10月11日専決処分したものでござひます。 別冊の令和4年度筑前町下水道事業会計補正予算（第2号）をお願ひしたいと思ひます。 1ページをお願ひいたします。 令和4年度筑前町下水道事業会計補正予算（第2号）。 第1条 令和4年度筑前町下水道事業会計の補正予算（第2号）は次に定めるところによる。 第2条 令和4年度筑前町下水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び収益的支出の予定額を次のとおり補正する。 収入でござひます。 第1款下水道事業収益、第2項営業外収益を1,028万8,000円増額し、総額13億2,746万円とするものでござひます。 支出でござひます。 第1款下水道事業費用、第1項営業費用を1,028万8,000円増額し、総額を収入総額と同額の13億2,746万円とするものでござひます。 2ページをご覧いただきたいと思ひます。 第3条 予算第9条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額2,411万7,000円を3,440万5,000円に改めるものでござひます。 続きまして、内容について説明をさせていただきます。 令和4年9月27日早朝に発生しました落雷により、農業集落排水施設の上高場浄化センター施設内の変圧器が被災し、通電不可となりましたので、変圧器本体を交換するものでござひますけれども、製作に4か月程度要するため、変圧器本体の交換並びにその間に係る経費といたしまして、発電機や仮設変圧器設置等の応急工事を計上してござひます。 当浄化センターは町民生活に欠かせない施設でござひまして、早急な対応が必須であることから、増額補正にあたり議会を招集する時間的余裕がなかったため、専決補正予算で対応させていただいてるものでござひます。 13ページの下水道事業会計補正予算事項別明細書をお開きいただきたいと思ひます。 収入です。</p>

	<p>1 款下水道事業収益、2 項営業外収益、2 目他会計補助金、1 節他会計補助金 1,028 万 8,000 円を次の支出に伴う財源とするものでございます。</p> <p>15 ページをお開きいただきたいと思います。</p> <p>支出でございます。</p> <p>1 款下水道事業費用、1 項営業費用、2 目処理場費、1 2 節燃料費でございますけれども、こちらにつきましては、発電機運転に係る軽油購入費といたしまして 90 万円、16 節修繕費といたしましては、落雷後の発電機使用から仮設変圧器設置までの応急工事費用、変圧器本体及び交換費用といたしまして 914 万 7,000 円を計上させていただいております。</p> <p>次に、31 節公課費でございます。こちらは、軽油購入に伴います引取税といたしまして 24 万 1,000 円を計上させていただいております。</p> <p>合計で収入と同額の 1,028 万 8,000 円とするものでございますけれども、このうち、修繕費となります 914 万 7,000 円が保険の対象ということになっております。燃料費、公課費は保険の対象外ということでございます。</p> <p>以上で、下水道事業会計補正予算（第 2 号）の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。</p>
議 長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>（質疑なし）</p>
議 長	<p>質疑ないようです。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>討論ございませんか。</p> <p>（討論なし）</p>
議 長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、承認第 11 号「専決処分を報告し、承認を求めることについて（令和 4 年度筑前町下水道事業会計補正予算（第 2 号）」）を採決します。</p> <p>本件について承認することに賛成の方は、挙手願います。</p> <p>（賛成者挙手）</p>
議 長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、承認第 11 号は承認することに決定をいたしました。</p>
日程第 7	
議 長	<p>日程第 7 議案第 37 号「令和 4 年度筑前町一般会計補正予算（第 8 号）について」を議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>財政課長</p>
財政課長	<p>議案書の 9 ページをお願いします。</p> <p>議案第 37 号「令和 4 年度筑前町一般会計補正予算（第 8 号）について」令和 4 年度筑前町一般会計補正予算（第 8 号）を別冊のとおり提出する。本日付、町長名でございます。</p> <p>別冊の令和 4 年度一般会計補正予算（第 8 号）をお願いします。</p> <p>1 ページです。</p> <p>令和 4 年度筑前町の一般会計補正予算（第 8 号）は、次に定めるところによる。</p> <p>第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 7,371 万 9,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 137 億 7,030 万 6,000 円とするものです。</p>

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費及び電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援金支援事業費等を追加するものです。

それでは、事項別明細書で説明いたします。

7ページをお願いします。

歳出です。

2款1項38目新型コロナウイルス地方創生費8,833万8,000円の増額です。

10節需用費176万8,000円は、コロナに負けるな！筑前町元気づくり事業として、小中学校卒業式及び保育園、幼稚園卒園式において、1人あたりイチゴ2パックを配布するための経費です。

12節委託料6,157万円は、キャッシュレス決済ポイント還元事業として、町内商店の消費喚起を図ることを目的に、キャッシュレス決済利用時にポイントを還元するキャンペーンの実施に要する経費です。

18節負担金補助及び交付金2,500万円は、肥料価格高騰対策事業として、肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和のため、国、県の支援とは別に、販売農家に対し肥料費高騰分の5%について補助金を交付するものです。なお、国が肥料高騰対策事業として肥料費高騰分の70%、県が化学肥料低減対策事業として肥料費高騰分の15%を直接、販売農家に支援します。

3款2項2目児童措置費174万円の増額は、保育所等電気・ガス等価格高騰支援事業として、電気・ガス・ガソリン代等の価格高騰の影響を受けている町内5つの私立保育所に対し、児童1人あたり3,000円の支援金を交付するものです。県補助金2分の1、残り2分の1にコロナ交付金を充当します。

5目子育て世帯への臨時特別給付金費1億4,346万円の増額は、電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援金支給事業として、電気・ガス・食料品等の価格高騰による影響緩和のため、特に家計への負担が大きい住民税非課税世帯に対し、1世帯あたり5万円を給付するものです。全額国庫補助です。

1節報酬から4節共済費までと8節旅費のうち費用弁償1万8,000円は、会計年度任用職員及び正規職員の人件費です。

10節需用費40万4,000円は、封筒などの消耗品費34万4,000円、チラシの印刷製本費6万円です。

11節役務費126万7,000円は振込手数料及び通信運搬費。

12節委託料132万円はシステム改修・支援業務委託料。

18節負担金補助及び交付金1億3,865万円は、電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援金です。

5款1項3目農業振興費6,064万9,000円の減額は、先ほど説明いたしました2款1項38目新型コロナウイルス地方創生費に計上した肥料価格高騰対策事業へ取り組み内容を変更したことにより、減額するものです。

8ページをお願いします。

8款1項4目防災費83万円の増額は、道の駅防災備品購入支援事業として、一般社団法人九州地域づくり協会支援金を活用し、防災用ベッド50台を購入するものです。

9款8項1目社会教育総務費については、成人式で配布するイチゴ狩り観光農園ペアチケット及び大刀洗平和記念館入場ペアチケットの費用130万円を、一般財源からコロナ交付金に財源振替するものです。

続きまして、歳入です。

6ページをお願いします。

	<p>16款2項2目総務費国庫補助金8,456万3,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金によるもの。</p> <p>3目民生費国庫補助金1億4,346万円の増額は、電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援金支給事業費補助金によるもの、17款2項3目民生費県補助金87万円の増額は、保育所等物価高騰対策費補助金によるもの、5目農林水産業費県補助金5,512万9,000円の減額は、肥料等高騰緊急対策事業費補助金において、取り組み内容を変更したことによるものです。</p> <p>20款2項1目基金繰入金は87万5,000円の減額です。</p> <p>1節財政調整基金繰入金130万円の減は、財源調整によるもの。</p> <p>10節ふるさと応援基金繰入金42万5,000円の増は、キャッシュレス決済ポイント還元事業に172万6,000円を繰り入れ、5款1項3目肥料等高騰緊急対策事業に繰り入れていた130万1,000円を減額したことによるものです。</p> <p>22款5項2目雑入83万円の増額は、九州地域づくり協会の支援金によるものです。</p> <p>以上で説明を終わります。 よろしくお願いたします。</p>
議長	<p>説明が終わりました。 これから質疑を行います。 河内議員</p>
河内議員	<p>予算書の7ページ、歳出です。 38目新型コロナウイルス地方創生費、18節負担金補助及び交付金ですが、肥料価格高騰対策事業補助金、これは所得制限とかはないわけですか、お尋ねします。</p>
議長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。 所得制限はございません。 以上です。</p>
議長	<p>ほかに質疑ございませんか。 (質疑なし)</p>
議長	<p>これで質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ございませんか。 (討論なし)</p>
議長	<p>討論なしと認めます。 これから、議案第37号「令和4年度筑前町一般会計補正予算(第8号)について」を採決します。 議案第37号は原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。 (賛成者挙手)</p>
議長	<p>挙手全員です。 したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。 これで、本日の日程は全部終了いたしました。 町長、何かありますか。 田頭町長</p>
町長	<p>お礼を申し上げます。全ての議案、承認、採決、採択いただきまして、ありがとうございました。 11月という押し迫った時期ではございますけれども、積極的に事業を遂行してまいりますので、ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。</p>

	ありがとうございました。
閉 会 議 長	町長からのあいさつが終わりました。 会議を閉じます。 令和4年第3回筑前町議会臨時会を閉会します。 お疲れさまでした。 <div style="text-align: right;">(10:36)</div>
	<p>上記会議の経過を記載し、その相違ないことを証するために署名する。</p> <p>議 長 田 申 政 浩</p> <p>1 番 議 員 寺 原 裕 明</p> <p>2 番 議 員 柳 雅 明</p>